

東久留米市教育振興基本計画策定 等に関する懇談会(第2回)議事録

平成30年10月26日

東久留米市教育委員会

東久留米市教育振興基本策定等に関する懇談会（第2回）

平成30年10月26日（金）午前9時15分開会
市役所7階 703会議室

- 議題 （1）開 会
（2）第2次計画素案の概要説明、質疑・意見交換
（3）教育長挨拶
（4）閉 会

懇談会委員（13人）

（座長）東京女子体育大学教授、前東京都教育庁教育監	出張吉訓
東久留米市スポーツ推進委員	青木澄雄
特定非営利活動法人 東久留米市体育協会	岡野正義
東久留米市社会教育委員会議委員	荻野寛
東久留米市文化財保護審議会委員	奈良忠寿
特定非営利活動法人 東久留米市文化協会	田端六郎
東久留米市立図書館協議会委員	佐藤尚子
小学校長会会長 東久留米市立第二小学校長	赤羽根智
中学校長会会長 東久留米市立下里中学校長	山浦桂子
東久留米市青少年問題協議会委員 西中学校地区青少年健全育成協議会会長	城道文子
公 募	鹿島洋子
公 募	関身和子
公 募	米橋結太

事務局職員出席者

教 育 長	園田喜雄	学 務 課 長	島崎修
教 育 部 長	森山義雄	生涯学習課長	森田吉輝
指 導 室 長	穴戸敏和	図 書 館 長	佐藤貴泰
教 育 総 務 課 長	小堀高広	※欠席 主幹・統括指導主事	
教育総務課庶務係長	鳥越富貴		

傍聴者 4人

◎開 会

(開会 午前9時15分)

○出張座長 定刻になりましたので、第2回懇談会を開かせていただきます。本日はこの後に臨時の教育委員会が開催されるそうですので、10時半を目途に終了させていただければと思います。議事の運営等ご協力をよろしく申し上げます。

ここで、新しく委員になりました荻野寛さんをご紹介します。社会教育委員として8月31日までの任期であった栗田さんに続き、9月1日からは荻野さんが社会教育委員となりました。荻野委員から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○荻野委員 社会教育委員として、本日はこの会に出席させていただききました。お役に立つ分野にはできるだけ意見を述べさせていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○出張座長 ありがとうございます。

第1回を8月23日に開催しまして約2カ月経ちました。本日用意していただいた素案ですが、事務局には前回の委員のご意見等について反映していただいたようで、読ませていただいたところ、散りばめられていると思っています。

さて、本題に入る前に少し時間をいただきまして、皆様が発言しやすいように、昨今の教育情勢などについて、先ずは私から話をさせていただければと思います。1点目はこの6月に大阪北部で地震が発生した際にブロック塀が倒壊し、非常に痛ましいことですが女子児童が亡くなるという事態が起こったことです。その後、全国的には文部科学省が各都道府県、区市町村にブロック塀等の安全確保について調査依頼をし、多くの自治体がブロック塀の撤去に取りかかる方針を示しています。東久留米市でも公共施設全般の緊急点検を行い、教育委員会では夏季休業日の間に必要な改修工事を実施したそうです。素案の中でも25ページあたりに書かれていますが、今後も引き続き安全対策をしていただき、児童・生徒が安心・安全に学校に通えるようにしていくことが大事だと思いました。

2点目は働き方改革、特に、教員の働き方改革についてです。全国の公立学校の教員は多忙化を極めているということで、一昨年あたりから、文部科学省を中心に国全体で教員の働き方を考えようということになりました。今年度はこの8月に学校を閉庁するという取り組みが多くの自治体で行われ、新聞等でも報道されています。東久留米市では、8月13日から17日までの間、閉庁という形で取り組んでいます。本日この懇談会の時間が早まったのも、この後の臨時の教育委員会において、まさに教員の働き方改革についての実施計画が審議され、付議されるということです。

3点目は、前回の会議で、鹿島委員からお話がありました児童のランドセルの重さについてです。テレビや新聞等でも報道されるようになりまして、鹿島委員にはタイムリーな話をさせていただいたと思っています。児童のランドセルが教材等を入れると、とても重くなってきているということです。大正大学の先生の調査によると、平均5.7キロぐらいの重さになるそうです。われわれの子ども時代の教科書はB5判サイズでした。それが世界標準にするということでA4判サイズになり、さらに、ゆとり教育以降学習指導要領の内容が深まり、もう少し勉強した方がいいということになり、教科書もかなり厚くなりました。このことについては東久留米市でも対応されているそうですが、どのような調査や取り組みをされていますか。

○宍戸指導室長 本市の状況についてですが、特に調査は行っていません。いずれの学校でも、授業で非常に多くの教材があるときには日を分けて持ってこさせたり、また、学期の終わりなどに、例えば1年生では生活科の学習で朝顔の栽培などをした鉢植えがありますが、夏季休業前には子どもが持って帰るのではなく、保護者が保護者会等で来校した時に持って帰る、または夏季休業中に保護者と一緒に持って帰るなどの対応をとっています。日ごろから学校に置いて帰っていい物については、学校だよりや教室掲示等で示しているなどの対応はとっていると聞いています。

○出張座長 ありがとうございます。できるところから対策を考えていただけるといいですね。

実際に私も教材を入れたランドセルを見せてもらったことがあります。本当はかなり量の量を持っています。子どもの健康面について言えば、腰痛なども起こす可能性があると言われているので、今後は十分に対応していかなければならないと思います。

もう1点は、9月28日に開催された総合教育会議についてです。この懇談会と同じく、「第2次教育振興基本計画」の素案を議題として、市長と教育委員の皆様が意見交換されたということです。この懇談会委員の方で傍聴された方もいらっしゃるかもしれません。その際に、この懇談会についても市長は触れられているそうです。「自分が住んでいるこのまちを良くしたいという思いは共通して皆さんがお持ちだと思っています。懇談会委員の名簿を見ると幅広い分野から選ばれているので、次回の懇談会でも活発な意見交換ができるよう期待しています。」というお言葉をいただいています。その期待にも応え、活発な意見交換ができればと思います。今回が最終回ですのでよろしくお願いします。

(委員入室)

委員がお揃いになりましたので、本来の議題に入ります。本日の進め方ですが、前回と同様に、先ずは事務局から主な変更部分について説明していただき、続いて、柱ごとに順次ご意見をいただければと思います。なお、今回は学校施設を含めた公共施設の老朽化に伴うご意見・ご要望が多くありました。これも東久留米市の大きな課題の一つですが、本日はできるだけ素案に沿った形で「施策の方向性」等について、さまざまな視点からお考えやご意見をいただければと思います。

◎第2次計画素案について（説明、意見交換）

○出張座長 事務局から説明をお願いします。

○小堀教育総務課長 学校施設の整備を担当しています教育総務課です。教育総務課としての変更点は特にありませんので、全体的なところでご説明します。

素案の1ページにあります、計画策定の背景と目的についてののくだりをご覧ください。前回の懇談会において、「国の計画策定の動きがタイムリーにあることから触れたほうがいいのか」とのご意見がありましたので加えさせていただいています。また、この間、事務局でも随時書きぶり等を見直していますが、細かい部分についてのご説明は割愛させていただきます。この後、各担当から、書きぶりが変わったあるいは前回では記載されていなかった部分について、委員のご発言を受けて加えさせてもらった部分についての説明をさせていただきます。

○島崎学務課長 学務課が所管する内容に係る変更点について説明します。前回の懇談会で、「学校給食の実施について、現計画と同様に個別に具体的施策として出すべきではないか」とのご意見がありました。

資料2の右上をご覧ください。「I 人権尊重と健やかな体と心の育成～健全育成～」 「4 生涯にわたって生きる健やかな体づくり」の(1)②ですが、前回の素案では「学校における食育の推進」のみの記載でしたが、「学校における食育の推進と学校給食の充実」と改め、学校給食についても追記しました。こちらについては資料1の基本計画の17ページに対応しています。

(1)②を修正し、②の三つ目の項目として「『給食の安全・安心の継続』を目的として、引き続き、『東久留米市立小学校給調理業務委託推進計画』に基づき、小学校給食の調理業務委託を推進します。」と追記しました。個別項目としての意見ではありましたが、食育の推進と学校給食の充実が深く関連していることから追記しています。

○森田生涯学習課長 続いて、生涯学習分野についてのご説明します。27ページをご覧ください。

先ずは27ページ下段の【施策の方向性】の上にある「野草園」についての部分を削除します。野草園は東京都から土地を借りて実施していましたが、東京都から河川改修事業を行っていくに当たり今年度いっぱい返還を求められていることから、今後の野草園の運営については先行きが不透明となったことから、27ページの【施策の方向性】の上の部分と28ページの上から二

番目について削除します。

次に29ページの「(2) 放課後子供教室の推進」をご覧ください。文部科学省及び厚生労働省から「新・放課後子ども総合プラン」が発出されたことにより、施策の方向性を「新・放課後子ども総合プラン」に合わせて変更しています。この計画の中では、2023年度までに全ての小学校で「放課後子供教室」が実施とされていることから、本計画でもそのように変更しています。また、前計画と比べ、新たに特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策についても盛り込むようにされたことから、30ページの上から二番目の部分に、「特別な配慮を必要とする児童への対応について」を記載しています。ここで言う「特別な配慮を必要とする児童」とは、「新・放課後子ども総合プラン」では「障害をお持ちの児童、虐待やいじめを受けた児童」などと定義されています。

次に、「スポーツの定義を記載したらどうか」というご意見についてですが、34ページをご覧くださいと、スポーツ庁が作成しているスポーツ基本計画を参考にし、【現状と課題】について変更しています。

- 佐藤図書館長 図書館については、特に大きな施策の方向性に変更等はありません。
- 宍戸指導室長 指導室でも特に大きな変更等はありません。
- 出張座長 続いて柱ごとにご意見を伺っていきたいと思います。「I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～」のところですか。13ページから17ページになります。いかがですか。
- 佐藤委員 私の専門外のところで発言させていただくのは恐縮なのですが、素人なので分かりづらいところがあります。この章の13ページの【現状と課題】のところでは幾つか述べられていますが、そもそも今回の計画策定というのは「前の計画があって改定していく」という流れだと思います。ですので、「前の計画では何ができていないのか。どこができたのか」を明らかにして、重点を置くべきところを項目に入れていくのが基本的なスタンスだと思います。たくさんの項目があるので難しかったとは思いますが、例えば、「不登校への対応」という項目は前からありますが、現状はどうなのか、どういう状況があるので今後どのように力を入れていかなければいけないのか。そういう部分が【現状と課題】の中でもう少し見ると、さらに一般市民にも分かりやすくなるのかなと思いました。
- 出張座長 私も同じ意見です。今日の新聞にも、不登校の子どもが14万人いて過去最高になってきているという記事がありました。そういう実態についても触れることができるのであれば、14ページの【施策の方向性】とつながっていくと思います。不登校について言えば、「国はこういう見解を持っているが、市の状況はこうなのでこのように対応します」となればつながっていくと思います。
- 宍戸指導室長 ご指摘いただきありがとうございます。不登校に関わる【現状と課題】及び【施策の方向性】についてご意見いただきましたので、考えていきたいと思います。
- 出張座長 私からも1点伺います。17ページの【施策の方向性】のところですか。「体育・健康に関する教育の充実」ですが、16ページの【現状と課題】を見ると生活習慣や食生活の話が先にあって、その後に、体力関係の「全国体力・運動能力、運動習慣等の調査」がつながっています。ですが、【施策の方向性】を見ると「体育」の施策が先に書かれていて「食育」が後になっている。記載の仕方についてはパラレルになっていた方が読みやすいと思いました。
- 宍戸指導室長 ご指摘いただきありがとうございます。ご意見を伺いながら、順序立ててきちんと整理していかなければならないと感じていますので、整理させていただきます。
- 出張座長 続いて、18ページから21ページまでの「II 確かな学力の育成～学力向上～」に入ります。ご意見等がありますか。
- 佐藤委員 19ページの【施策の方向性】のところですか。「②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上」に、新たに「理数教育」が出てきました。「なるほど。こういうところに目を向いているのだな」と思ったのですが、【現状と課題】には触れられていないのに、どういう経緯でこの「理数教育」がここに入ってきたのかが分かりにくいと思いました。

○**宍戸指導室長** ご指摘いただきありがとうございます。全般に言えることですが、【現状と課題】はスリム化し過ぎてしまったかなど、今の意見を伺いながら思いました。

理数教育についてですが、これまでも本市では理数系の学力ステップアップ推進地域指定事業にも取り組んできています。今年度から3年間は「理科教育推進事業」を始めまして、理科についても目を向けたいということもあり、今後も続けていきたいと考えていますので項目として入れています。

なお、【現状と課題】については追記させていただきます。

○**奈良委員** 私も専門外になりますが、20ページの「(3)主体的な学習に取り組む態度の育成」の「家庭学習の積極的な展開」について申し上げます。「家庭学習の積極的な展開」では、例えば、家に帰るのが遅いお子さんの場合、アフタースクールではなく延長学童とかありますね。そういうところに通っているお子さんの学習時間の確保、自宅に準じるような学習時間の確保というところまで踏み込んでいますか。それともその部分は除いているのかどうか。

19ページの中学校の数学の図にある小さな三つのコブの数値や、本市の中学校の生徒数が小学校の児童数よりも半減している理由などに関連しているのかなどと思っています。私立学校に入っている層はこの図には入っていないでしょうが、父親または母親がいなかったり、経済的に私立学校に通学させにくい家庭への教育におけるセーフティーネットと言いますか、親があまり子どもに時間をかけられないご家庭等への具体的な対応については、この施策や方向では見えにくいと感じました。

○**宍戸指導室長** 図17の「全国学力・学習状況調査」の「学校の授業時間以外にどのくらい勉強しますか」という質問をご覧ください。「家庭学習」と言っていますが、家庭だけではなく、学校以外の場で行う学習の全てを含んでいます。本市においてはその時間がまだまだ短いということもあり、各学校ではさまざまな示し方をしています。家庭学習の手引きを作成したり、学年だより等で家庭学習の習慣化を図るための保護者向けの内容を示したりしています。ただし、今ほどお話があったとおり学童保育であるとか、また、家庭の支援が受けられにくいお子さんもいることから、学校においてもその辺りは配慮しながら家庭学習には取り組ませています。

「家庭学習」につきましては、今後もさまざまな取り組みを展開していきたいと考えています。

○**出張座長** 皆さんからなければ、私から1点申し上げます。

ただ今、奈良委員のご発言にありました「家庭学習」の図17の位置ですが、【現状と課題】に移したらどうでしょうか。その方が課題と方向性が明確になると思います。

なお、そういうところがほかにも幾つかありましたので検討をお願いします。ほかにはいかがですか。

○**鹿島委員** 21ページ下段の「施策の方向性」 「(1)グローバルに活躍できる人材の育成」についてですが、②に小・中学校の「英語教育と国際理解教育の推進」があります。小学校でも外国語として週何時間か英語の授業が始まっていて、「ALT(外国語補助指導員)を配置し」ています。

私が知っている限りではその授業の時間だけ学校に来られるそうですが、この文面もそう理解してよろしいですか。

○**宍戸指導室長** 小学校の5～6年生と中学校のALTについては業者に委託してしまっていて、ALTの指導員がその時間に学校に行きます。1日6時間の授業があれば、学校ではその範囲で時間割を工夫し、5年1組はこの時間、5年2組はこの時間と配分しています。中学校でも同じです。

○**鹿島委員** 親としての希望ですが、ALTの先生には学校に常駐してもらえると、子どもたちも外国人の方に慣れるという意味ではすごくいいと思います。外国人の先生はすごくフレンドリーで、先生から子どもたちに話しかけてくれることが多いようです。

また、お台場に新しくできた英語村に、私立高校に通っている私の子どもが設立後の何日目かに行ってきました。そこは本当に外国に行ったような感覚を持てるそうです。英語しか使っていないし、スタッフも外国人ばかりだそうで、「すごく楽しかった」と帰ってきました。本市

の小・中学校でも、課外授業でそういう施設を活用してもらえたらいいなと思います。

- 宍戸指導室長** ただ今お話がありました、臨海地区につくられた英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」(TGG)については距離が遠いこと、また、かなり費用がかかることなども含め、本市でもさまざまな視点から検討を始めているところです。
- 出張座長** ありがとうございます。「TOKYO GLOBAL GATEWAY」が9月1日から開設していますが、学校が活用するには利用料や東久留米市から臨海地区まで行く費用等がかかります。ですが、鹿島委員がご発言されたように、この施設はとてもグローバルな感覚を養うことができると聞いているので、活用できたらいいと思います。
- 佐藤委員** 本市には第二小学校前にクリスチャン・アカデミー(CAJ)がありますが、交流されているのでしょうか。
- 赤羽根委員** 昨日も第二小学校の2年生が行って、午前中のほぼ4時間ぐらい交流してきました。ただ今のご発言を聞いていて、そこまで遠くに行かなくても、市内の第二小学校前にCAJがあります。私が宣伝してよいのか分かりませんが、クリスチャン・アカデミーでも交流を望まれていると思います。これまで、クリスチャン・アカデミーは市内の学校ではなく他市の学校との関わりをもたれていたようです。私は昨年から第二小学校に赴任していますが、それまでは5年生が年間3回ぐらいしか交流していなかったのを、今年度からは2年生、3年生と5年生という形で交流を増やしています。市内にある学校と交流したり、施設を利用するのはとても有効だと思いますので、中学校にも広めていきたいと思っています。
- 出張座長** ありがとうございます。市内にもそういった「財源」がありますのでぜひ活用していただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。
- 城道委員** 21ページにある「コミュニケーション能力の育成」についてです。「コミュニケーション能力の育成」とは何も英語教育に限ったことではなくて、今や日本語の使い方自体にも課題があると思います。子どもたちも大人もそうですが、コミュニケーション能力が非常に落ちてきているというか、対面して話をする機会が少なくなってきていると思います。コミュニケーション能力の育成については学校でも取り組んでいるとは思いますが、通常の授業の中でも取り入れていますか。
- 宍戸指導室長** 言語活動の充実ということも含め今は「日本語」を非常に大事にしています、本市でも「国語力」としては取り組んでいます。例えば、道徳であれば「考え、議論する道徳」という形で行われています。つまり、議論は一人ではできないですから1対1、1対2、1対3、2対2とか、さまざまな形で議論をするということを含め、道徳の授業などは特にそれに力を入れているところです。また、これはどの教科でも授業の中で自分で先ず考え、その後友達と意見交換をして、グループでも意見交換をし、全体で発表するという流れの授業展開をそれぞれの学校で、さまざまな教科で行っています。「コミュニケーション能力の育成」については、本当に力を入れて今やっているところです。
- 出張座長** 私からも1点申し上げます。18ページの【現状と課題】のところでは、言葉の理解が不十分なので国語の「読む力」が大事、語彙力を高めなければならないとなっています。ところが、19ページでは先ほどの「理数教育」と同じですが、施策の中に見えてきません。再掲でもいいので、21ページ一番下の「言語能力の充実によるコミュニケーション能力の育成」をこちら側にも入れると、「現状と課題」と「施策の方向」が一致すると思います。その後理数教育が入ってきた方が並びもいいと思います。
- 宍戸指導室長** 座長のおっしゃった「②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上」の中にはなくてということでしょうか。
- 出張座長** そこに「言語活動の充実」を入れられればと思います。そうすると18ページの「そこで、」の「言葉の理解が不十分であると、国語の『読む力』だけでなく、他教科にも大きな影響を及ぼすことから、まず、語彙(ごい)の拡充や漢字の理解など、国語力向上への手立てが有効である」とあり、「手立て」がちょうど書かれているのでつながると思いました。

○**宍戸指導室長** その辺りは整理をしたいと考えます。

○**出張座長** ほかにありますか。よろしいですか。それでは22ページから26ページまでの「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～」に入ります。ご意見等はありませんか。

○**田端委員** 25ページの「(1) 地域との連携」の「地域や外部人材を生かした体験活動の充実」のところで、要望と提案をさせていただきたいと思います。

文科省が2017年4月に制定した「部活動指導委員」の制度により、文科省は来年度、各地の公立中学校に指導員を1万2,000人配置する方針を発表しました。その補助費として13億円を予算に盛り込んでいるという新聞報道がありました。既にこの制度を実施している名古屋市教育委員会のアンケート結果によると、教員の負担軽減になったとあります。また、「子どもの技術向上に貢献した」という回答が7割を超えたそうです。名古屋市教育委員会では、「今年度は200人余りの指導員を派遣して、今後も派遣を拡大したい」とコメントしています。

本市では、市内の学校のクラブ活動に外部の指導者が手伝いをされていることは知っています。部活動指導員制度は技術指導だけでなく、試合での引率や保護者への連絡、事故の対応など幅広い仕事ができることになっており、それだけ重い責任が伴うことだと思います。人材確保は難しいと思いますが、この制度をよく研究して、上手く活用できないか検討させていただきたいと思います。

○**宍戸指導室長** 田端委員がおっしゃられた内容については、教員の働き方改革検討委員会でも十分に検討しているところです。本市では、部活動外部指導員という形で各中学校に5名程度、年間を通して派遣しています。ただし、生徒指導や引率等の業務を含めた「部活動指導員」ということでは現在は配置していません。今後はそういった方を探さなければいけないことも含め、また予算のこともありますので、さまざま検討しながら進めていきたいと考えています。

○**山浦委員** 要望になりますが、23ページに書いてある「②教育センターの機能の充実」のところです。「学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。」「教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、～」とあることについては、ぜひ実現させていただきたいです。多岐にわたって、学校でできることと専門機関でなければできないことがあります。しかし、そこが上手く連携していかないとその子のいろいろな部分を伸ばしていくと言いますか、育ちにうまくつながっていかないことがあります。スクールソーシャルワーカーが抱えるケースも非常に多くご苦労をかけているのですが、そういう方がいてくれることが学校にとっては何よりです。後押しをしていただきたいと思います。

○**宍戸指導室長** スクールソーシャルワーカーの役割が今や非常に大きくなっていることは、どの教育委員会でも承知していると思います。スクールソーシャルワーカーには内容の困難さや、関わる時間についても本当にご苦労をかけているのだと思います。例えば、家庭との連携、医療機関との連携など福祉施設につながりにはスクールソーシャルワーカーという専門性を生かさなければいけないということで、日々取り組まれています。そういう方々の確保についてはまた予算面でも検討しなければいけないと思いますが、進めていきたいです。

○**米橋委員** 2点要望があります。1点目は22ページの【現状と課題】の中段部分「また、PDCAサイクルの確立については、～」のところですか。この「PDCAサイクル」という言葉を明確に理解されている市民が85%以上いるのかどうか。この素案は100%市民の方にご理解いただけるように策定した方がいいので、PDCAサイクルについて簡単に説明したらどうでしょうか。

2点目は、先ほど田端委員が発言されていた25ページの真ん中の【施策の方向性】(1)「①地域や外部人材を生かした体験活動の充実」についてです。先ほど、人材の確保に努めたいというご説明がありましたが、スポーツ庁策定の報告書の中では「部活動等に総合型地域スポーツクラブの活用を」とあります。国の意向もありますので、可能であれば東久留米市の総合型地域スポーツクラブの活用方法についても、分野がずれるかもしれませんが「外部人材を生かした」というくだりに「部活動」の部分として入れてもらえたらと思います。

- 佐藤委員 文言の説明ですが、「カリキュラム・マネジメント」という言葉も説明がないと分かりにくいですね。前の案にはこれは入っていなかったと思います。
- 出張座長 貴重なご意見ありがとうございます。
あと、もう1点ありますね。Ⅲの基本施策の3「安心・安全な学校づくり」のところに地域や外部人材のことが書かれていますが、その【現状と課題】には「豊かな自然を生かす」とあります。そのために地域のことを知っている外部人材を活用しようということで書かれていますので、部活のことではありません。この辺りを事務局で加えていくのは大変だと思いますが、そういう意見もあるということで検討願います。
- 山浦委員 私は、部活指導員については、さまざまな視点から十分に練っていかなければならないと思っています。報告書の中に文言が入るとそれが一人歩きしてしまうと、「とりあえず何かやるんだ」となってしまいます。
- 出張座長 ここに無理に言葉を入れることはないと思います。働き方改革などの計画と合わせながら施策を展開していくと思いますので。ですが、委員の意見として議事録には残ります。
- 米橋委員 了解しました。
- 出張座長 ほかにいかがですか。よろしいですか。それでは続いて、27ページから35ページまでの「Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～」に入ります。いかがですか。
- 田端委員 28ページの「基本施策2」に関連して要望したいと思います。私は第七小学校の放課後子供教室を見学したことがあります。指導員が見守る中で、子どもたちは本当に元気よく楽しそうに仲間と遊んでいました。子どもたちが最も安全で、しかも安心していられる学校内で放課後を過ごせることは、保護者も強く望んでいると思います。
放課後子供教室についてはいろいろ課題があることも認識していますが、まずは未実施の学校を早期に実施していただけますよう要望します。
- 森田生涯学習課長 本市でも、全校拡大に向けて検討しているところです。また、今回新たに「新・放課後子ども総合プラン」が出ましたので、素案にも記載していますが、2023年度までに全校実施に向けて目指すこととしています。
- 関委員 放課後子供教室を全校拡大していくことについては、早目にやっていただきたいと思います。実施している学校の話を知ると、とてもいいなと思うことが多いです。今はボールを使える公園も少なくなっていますので、学校の施設を利用してボール遊びなどできるのはいいと思います。自由に、安心して子どもがいられるのが学校だと思うので、私の息子が在学中にできれば開設をお願いしたいです。
- 佐藤委員 29ページの下から2行目最後に「～校庭、図書室等の一次利用～」とありますが、「次」という字でよろしいですか。
- 森田生涯学習課長 確認させていただきます。
- 出張座長 ありがとうございます。いい計画を策定していただきたいので、そういう細かいご指摘もお願いします。
- 佐藤委員 放課後、教室や学校図書館なども児童・生徒たちがもっと利用できればいいと思います。現在、学校司書は週1回各学校を回って図書の整備等を行っているだけなので実際には常駐ではないのですが、そういうことも含めて、人がいる体制をつくっていただければと思います。
- 城道委員 29ページの「現状と課題」の最後のところで、「～人員の確保が困難となってくるのが～」とあります。子供放課後教室に関しての内容ですが、地域には退職された先生が結構いらっしゃるのでしたら、学校の授業ですからそういう方をお願いしたらどうでしょうか。その学校をよく知っている方をお願いするのが、学校側にもいいのではないかと思います。
- 森田生涯学習課長 城道委員がおっしゃるとおりです。現在の受託事業者は人員確保の方が問題となっており、今後、拡大に向けては地域の人材の活用を考えていきたいと思っていますので、貴重なご意見ありがとうございます。
- 米橋委員 34ページにはく表12 スポーツを行う頻度とく表13 市内で気軽にスポーツ

ができる場がある>があるので、できれば【施策の方向性】には目標値として「何%スポーツを行う頻度として向上させたい」等の記述があるとよりいいと思います。

○森田生涯学習課長 ただ今のご意見を踏まえ、文言の整理については考えていきます。

○赤羽根委員 30ページの「(1) 図書館サービスの充実」について、意見と質問があります。先ほどから語句の説明が必要ではないかというご意見が出ていますが、「ユニバーサルデザイン」という言葉についても説明が必要だと思います。「バリアフリー」という言葉は使い慣れています。また、「ユニバーサルデザイン」と言って、実際に分かるのかなと思いました。また、ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備とは具体的にはどのようなことなのか、伺います。

○佐藤図書館長 「ユニバーサルデザイン」という言葉については、先ほどのPDCAサイクル同様に分かりやすく説明文を記載していきたいと思います。図書館においては非常に多様なニーズがあり、子どもたちからご高齢の皆様、またハンディキャップを負った皆様にとって使いやすい環境ということで言えば、ICTといったものの導入なども意味しています。

今後、平成32年度に向けて、また予算が伴うものですが、施設の大規模な改修等も行います。そういったものの中で、施設面あるいはICTといったものの活用についても今後、検討していきたいということで記載しています。

「図書館サービスの充実」の項目の中で、もう少し分かりやすく目出しができるように文言等記載について検討していきます。

○田端委員 PRのお願いです。市文化協会ではここに載っている以外に、市から生涯学習に関する事業15種目を受託しています。資料にあります野草園、短期と中期の市民大学の授業、防災まちづくり学校などはほんの一部でして、このほか一例としては開催中の市民文化祭、成人式、障害児のつどい、お日さまサンサンフェスティバルなどがあります。これに対して個人で参加できるものとしては市民ギャラリー、家庭教育授業などもあります。市民ギャラリーについては東久留米駅構内にあり、無料であるため非常に人気が高く、早いうちから年間の展示予約が満杯になってしまうほどです。「市民大学中期コース」は資料にあるとおり今年も応募者が多くて抽選を行っています。「市民大学短期コース」は市民が講師を務め、前期・後期があります。市報で受講者を募集し、10名以上の応募があれば開催します。

以上のようにたくさん取り組んでいるのですが、少子高齢化の波には勝てません。社会教育環境の変化として表3、6、7がありますが、人数の変化については高齢者が多くなったからこういう数値が出たのかと感じています。今後も受託事業にもっと大勢の方が参加するように内容を充実していきたいと考えていますが、とにかくPRが必要だと考えています。そこで、ここにいらっしゃる委員の皆さんにも文化協会についてPRしていただきたいと思い、お時間をいただきました。ありがとうございました。

○出張座長 文化協会では生涯学習の分野で多くの取り組みをされているとのことですね。

それでは最後になりますが、36ページと37ページに書かれているオリンピック・パラリンピックについて入りますが、ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは本題については以上で終了させていただきます。

「第2次教育振興基本計画」という非常に難しい課題について、2回にわたり、委員の皆様からは多岐にわたるご意見をいただきました。ありがとうございました。事務局にはこの懇談会で出た意見を汲み取っていただき、素案はもちろんです。今後の教育施策の展開に生かしていただければと思っています。また、この後の計画案についてですが、事務局で訂正し、内容につきましては私と事務局に一任していただき、最終的に計画書としてまとめていくということでしょうか。

さて、皆様のご協力を得られ、2回の懇談会を終わらせることができました。

改めて御礼申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

○森山教育部長 座長をはじめ、委員の皆様方にはご多忙のところ懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございました。

◎教育長挨拶

○森山教育部長 最後に教育長から一言ご挨拶があります。

○園田教育長 2回にわたりまして懇談会にご出席いただき、ご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。また、出張座長におかれましては進行という困難な役割をお引き受けいただきましてありがとうございます。心から感謝申し上げます。

この教育振興基本計画は、私ども教育行政に携わる者にとってはとても大事な計画でして、平成31年度から5カ年にわたり、こういう方向で教育行政は進んでいくという指針です。それゆえ、事務局案を策定するに当たりまして、まずは現在の現状と課題を明らかにし、その上で今後の方向性を記述することに留意しました。現状と課題、特に可能な限り客観的な事実に基づいて、図表を用い、どこにその課題があるのかを明らかにしようということで、現在の計画よりも相当多くの図表を用いるという工夫をしてみました。しかし、本日さまざまなご意見をいただきまして、まだまだ不足している部分があることを感じましたので、再度、持っているデータを工夫して掲載していきたいと思っています。また、出張座長をはじめ委員からも、構成及び編集上の課題についてもさまざまなご示唆いただきましたので、その点もさらにブラッシュアップをしていきたいと思えます。その他それぞれの項目に応じてさまざま示唆に富むご意見、ご提言いただきました。これもまた事務局でさらに精査をして、よりいいものをつくっていききたいと思っています。今日もいろいろご意見をいただきましたが、教育向けの用語と言いましょか、役所用語を使っているというご指摘をいただいたことはよかったですし、われわれとしても市民に届く言葉を使わなければいけないなということで反省をしているところです。その他さまざまな示唆に富むご意見、ご発言をいただきありがとうございました。心から感謝申し上げます、私からの挨拶といたします。

○森山教育部長 それでは、最後に今後の予定についてお伝えさせていただきます。

この懇談会でいただいたご意見及び12月に予定しています素案に対するパブリックコメントを参考にさせていただきます。最終的には来年の1月に本計画を策定していきたいと考えています。

なお、この第2回の議事録についても後ほど委員の皆様にはご確認をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

◎閉 会

○森山教育部長 以上で第2回の懇談会を終了します。

(閉会 午前10時31分)
